

整理番号	1-11-12-1
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・ 木内 満)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・(事務費) 事務所費・人件費		
内 容	郵送料		
年 月 日	令和元年 12月 6日～	年 月 日	金 額 370 円

目 的	令和元年11月分政務活動費の発送
使 途	郵送料
政務活動・ 県政との 関連性	

《領収書貼付枠》
レターパックライト

0120-25-28-86 <http://www.post.japanpost.jp/>
携帯電話からは0970-046-666 QRコードも利用いただけます。

はがき memo LPライト 9264-8270-6133

領収書

様

[販売]
レターパックライト (370円) 1枚 ¥370
小 計 ¥370

課税計 (10%) ¥0
(内消費税等 非課税計) ¥370

合計 お預り金額 ¥370
おつり ¥500
おつり ¥130

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2019年12月 6日 12:16
発着先 No. I91Z06J7644 端N26箱01
発着先：富士宮市郵便局
TEL: 0544-27-4931

郵便局からのお知らせ

2019年10月1日から
郵便料金などが変わりました。

消費税率の改定に伴い、郵便料金を
改定させていただきました。
詳しくは、日本郵便株式会社Webサイトを
ご覧ください。お近くの郵便局にお尋ねください。

【郵便】

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動費	370 円	100%	370 円

整理番号	1-11-12-2
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証 抛書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・ 木内 満)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内 容	事務用品購入		
年 月 日	令和元年 12月 12日～平成 年 月 日	金 額	1,692 円

目的	
使 途	
政務活動・ 県政との 関連性	

《領収書貼付枠》
 ドットリッパ(のり)詰替 3 個入 1,296 円
 スティックのり 3 種 594 円
 スティックのり 3 個入×3 袋 1,494 円

合計 3,384 円

※紙ひも(238 円)は、
 後援会活動のみで使用の為 計上せず。

富士宮店 Tel. 0544-28-1000

< 領 収 書 >
 レジアルバイト募集中! お気軽に
 お電話下さい。TEL 0120-50-4510
 (受付) 9:30~18:00
 2019年12月12日(木) 16:50

081 ドットリッパ	¥1,296
(2個 X 単548)	
X 045 紙ひも	¥238
081 プリット	¥198
081 プリット	¥198
081 PLスティックリッパ	¥1,494
(3個 X 単498)	
081 プリット	¥198

9点/小計 ¥3,622
 内消費税等 ¥329
 (10%対象) ¥3,293
 合 計 ¥3,622

現金お釣り ¥5,000
 ポイント積立 ¥1,378

◆ポイント積立
 176 ポイント
 16 ポイント
 192 ポイント

◆ポイント積立
 カイブカード 会員募集中! 入会金
 ・年会費無料。カイブカードでの
 お買い物をするに現金でもポイント
 カードでもポイントがたまります。

担当: 野村 一
 No: 051
 No: 4750

按分の理由 政務活動、後援会活動で 使用の為	領収書金額(円)	按分率(%)	按分口数員入出帳(円)
	3,384 円	1/2 50%	1,692 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

第22回全国農業担い手サミットinしずおか

2019年12月3日

木内 満 様

株式会社J TBビジネスネットワーク

法人事業部 中部MICEセンター

法人事業部長 飯島 伸夫

〒453-6108 名古屋市中村区平池町4-60-12

グローバルゲート8階

【TEL】052-446-5099 【FAX】050-

担当

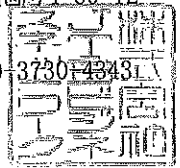


感動のそばに、いつも。

受付番号 511

請求書NO. 191203-0225

ご請求書



この度は弊社をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
下記のとおりご請求申し上げます。

ご請求金額	¥6,000※
-------	---------

【内訳】

項目	単価	利用数	金額	摘要
情報交換会費	¥6,000	1	¥6,000	
請求金額合計			¥6,000	

【備考】

振込口座のご案内

【店名】 三菱UFJ銀行 きよなみ支店

【種別】 普通

【口座番号】 1804710




【口座名義】 カ)ジェイティービービジネスネットワーク

★お振込みの際は、お名前の前に必ず 511 をご入力くださいませ。

お振込み期限: 2019年12月23日(月)

※振込手数料はお申込者様負担となります。あらかじめご了承くださいませ。

指針様式第1号

決 裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>活 動 概 要 書 (会議・懇談会参加)</p> <p>令和元年 12月 20日</p> <p>会派名・議員氏名 自民改革会議 木内 満</p>						
活 動 名	第22回全国農業担い手サミットin静岡 富士地域情報交換会					
活 動 概 要	<p>1 参加日時 令和元年12月5日 17:40～20:00</p> <p>2 場 所 ホワイトパレス (富士市青島200-1)</p> <p>3 参加者 全国の担い手農家、関係機関、団体など2,000名程</p> <p>4 内 容 富士地域の農業担い手と視察来訪者との意見交換</p> <p>※政務活動のため、按分率は、100%とする。 なお、飲食を伴う会議・懇談会の会費は、充当上限額を5,000円とする。</p>					
経 費	項 目	政務活動費支出額	領収書番号	内 容		
	会議費	5,000	1-11-12-3	領収書6,000円の内 指針印及5,000円 充当		
	合 計	5,000				
備 考						

整理番号	1-11-12-4
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・木内 満)

経費項目	調査研究費・ 研修費 ・ 法聴広報費 ・要請謝辞等謝費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	水産施策に関する勉強会及び意見交換会		
年月日	令和元年 12月 20日～平成 年 月 日	金額	5,000 円

目的	静岡県の水産業を取り巻く環境について現状を共有し、水産業関係者と意見交換を行う為
使途	勉強会 意見交換会参加費
政務活動・ 県政との 関連性	県内の水産業関係者とともに、国の水産関係施策の最新の状況や静岡県議会で検討中の静岡県水産振興条例に関し情報を共有し意見を交換した。また、今後の静岡県の水産関係施策推進に活かす。

《領収書貼付枠》

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動費	5,000 円	/	5,000 円
		100%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

領 収 書

県議会議員 木内 満 様

金 5, 0 0 0 円也



但し、会議費として

2019年12月20日

静岡県水産振興推進協議会



指針様式第1号

決 裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>活 動 概 要 書 (会議・懇談会参加)</p> <p style="text-align: right;">令和元年 12月 20日</p> <p style="text-align: center;">会派名・議員氏名 自民改革会議 木内 満</p>						
活 動 名	水産施策に関する勉強会及び意見交換会					
活動概要	<p>1 参加日時 令和元年 12月 20日</p> <p>2 場 所 求友亭 静岡市葵区常磐町</p> <p>3 参加者 静岡県知事、水産業関係者、国会議員、県議会議員</p> <p>4 内 容 県内の水産業関係者とともに、国の水産関係施策の最新の状況や静岡県議会で検討中の静岡県水産振興条例に関し情報を共有し意見交換を行った。</p> <p>※政務活動のため、按分率は、100%とする。 なお、飲食を伴う会議・懇談会の会費は、充当上限額を 5,000 円とする。</p>					
経 費	項 目	政務活動費支出額	領収書番号	内 容		
	会議費	5,000	1-11-12-4	-----		
	合 計	5,000				
備 考	添付書類：会議次第・会議資料					

水産施策に関する勉強会 次第

開催日時 2019年12月20日(金)
午後5時00分～
開催場所 静岡市葵区常磐町 求友亭

1. 開 会

2. 挨拶

県水産振興推進協議会	藪田国之
県議会水産議員代表	森竹治郎
県知事	川勝平太
国会議員	井林辰憲
国会議員	牧野たかお
国会議員	岩井茂樹
水産庁長官	山口英彰

3. 出席者紹介

4. 報 告

① 不漁対策について

業界団体及び県

② 洋上風力発電事業計画について

事務局

5. 勉強会 『現場からの報告』

① 焼津・小川さばの普及を目指して

小川漁業協同組合

② 特定技能ビザによる水産加工業への外国人人材確保の取組

(一社) 焼津水産会

③ 筋力サポート装置の導入による作業環境の改善

村兼水産株式会社

*勉強会終了後、懇談会 午後6時30分～午後8時 於：求友亭大広間

資料1

主要事業参考資料

事業名	予算額	現計補正	-千円		担当員(等)	水産資源課 (内線2671)												
				13,500千円														
<p>1 事業目的 水産資源の分析、調査体制の強化に向けて、水産技術研究所等に蓄積されてきた、海洋データの調査結果をプラットフォーム化するとともに、サクラエビをはじめとした多くの魚種での水揚げ減少を踏まえ、水産資源の成育環境調査を実施する。</p>																		
<p>2 事業概要 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海洋・水産環境分析体制整備</td> <td>水産技術研究所等が長年調査している静岡県沿岸の海洋データをデータプラットフォーム化 多数の知見の集約による水産資源成育環境分析の精細化 MaOIプロジェクトに参画する大学・研究機関等へのオープンデータ提供 研究機関等の研究成果共有による充実化</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td>特定水産資源成育環境調査</td> <td>富士川沖駿河湾の濁り等状況調査(サクラエビ、シラス等) 浜名湖における栄養塩分析調査(アサリ) 伊豆東岸における低層水温等調査(キンメダイ)</td> <td>8,500</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>13,500</td> </tr> </tbody> </table>							区分	内容	補正額	海洋・水産環境分析体制整備	水産技術研究所等が長年調査している静岡県沿岸の海洋データをデータプラットフォーム化 多数の知見の集約による水産資源成育環境分析の精細化 MaOIプロジェクトに参画する大学・研究機関等へのオープンデータ提供 研究機関等の研究成果共有による充実化	5,000	特定水産資源成育環境調査	富士川沖駿河湾の濁り等状況調査(サクラエビ、シラス等) 浜名湖における栄養塩分析調査(アサリ) 伊豆東岸における低層水温等調査(キンメダイ)	8,500	計		13,500
区分	内容	補正額																
海洋・水産環境分析体制整備	水産技術研究所等が長年調査している静岡県沿岸の海洋データをデータプラットフォーム化 多数の知見の集約による水産資源成育環境分析の精細化 MaOIプロジェクトに参画する大学・研究機関等へのオープンデータ提供 研究機関等の研究成果共有による充実化	5,000																
特定水産資源成育環境調査	富士川沖駿河湾の濁り等状況調査(サクラエビ、シラス等) 浜名湖における栄養塩分析調査(アサリ) 伊豆東岸における低層水温等調査(キンメダイ)	8,500																
計		13,500																

1

主要事業参考資料

事業名	予算額	現計補正	113,075千円 (融資枠36億円)		担当員(等)	水産課 (内線261)																														
			4,900千円 (融資枠15.3億円)																																	
<p>1 事業目的 不漁の影響を受けている漁業者及び水産加工業者の経営維持・安定を支援するため、運転資金借入時の利子を補給する。</p>																																				
<p>2 事業概要 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>当初</th> <th>補正額</th> <th>R2~22 (借換割合)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">漁業者</td> <td>漁業経営高度化促進支援資金 ・融資枠:10.8億円 ・対象者:中小漁業者・組合 ・限度額:1,000万円~2億1,000万円 ・償還期間:5年以内(据置1年) ・融資利率[※]:0.08% ・(利子補給率:1.27%)[※]</td> <td>0</td> <td>3,459</td> <td>41,200</td> </tr> <tr> <td>水産加工業者</td> <td>水産加工経営改善促進資金(新設) ・融資枠:4.5億円 ・対象者:中小水産加工業者・組合 ・限度額:5,000万円 ・償還期間:3年以内(据置1年) ・融資利率[※]: ① 0.08%(従業員100人以下) ② 0.65%(従業員100人超・組合) ・(利子補給率:①1.27% ②0.80%)[※]</td> <td>—</td> <td>1,441</td> <td>11,500</td> </tr> <tr> <td colspan="2">小計</td> <td>—</td> <td>4,900</td> <td>52,700</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>漁業近代化資金、漁業経営対策資金等 ・融資枠:36億円</td> <td>113,075</td> <td>—</td> <td>344,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>113,075</td> <td>4,900</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>							区分	内容	当初	補正額	R2~22 (借換割合)	漁業者	漁業経営高度化促進支援資金 ・融資枠:10.8億円 ・対象者:中小漁業者・組合 ・限度額:1,000万円~2億1,000万円 ・償還期間:5年以内(据置1年) ・融資利率 [※] :0.08% ・(利子補給率:1.27%) [※]	0	3,459	41,200	水産加工業者	水産加工経営改善促進資金(新設) ・融資枠:4.5億円 ・対象者:中小水産加工業者・組合 ・限度額:5,000万円 ・償還期間:3年以内(据置1年) ・融資利率 [※] : ① 0.08%(従業員100人以下) ② 0.65%(従業員100人超・組合) ・(利子補給率:①1.27% ②0.80%) [※]	—	1,441	11,500	小計		—	4,900	52,700	その他	漁業近代化資金、漁業経営対策資金等 ・融資枠:36億円	113,075	—	344,000	計		113,075	4,900	—
区分	内容	当初	補正額	R2~22 (借換割合)																																
漁業者	漁業経営高度化促進支援資金 ・融資枠:10.8億円 ・対象者:中小漁業者・組合 ・限度額:1,000万円~2億1,000万円 ・償還期間:5年以内(据置1年) ・融資利率 [※] :0.08% ・(利子補給率:1.27%) [※]	0	3,459	41,200																																
	水産加工業者	水産加工経営改善促進資金(新設) ・融資枠:4.5億円 ・対象者:中小水産加工業者・組合 ・限度額:5,000万円 ・償還期間:3年以内(据置1年) ・融資利率 [※] : ① 0.08%(従業員100人以下) ② 0.65%(従業員100人超・組合) ・(利子補給率:①1.27% ②0.80%) [※]	—	1,441	11,500																															
小計		—	4,900	52,700																																
その他	漁業近代化資金、漁業経営対策資金等 ・融資枠:36億円	113,075	—	344,000																																
計		113,075	4,900	—																																
<p>※ 各利率は国庫債</p>																																				

2

漁業者の皆様へ

令和元年12月13日

漁業経営高度化促進支援資金の御案内

県では、不漁の長期化を踏まえ、漁業者の皆様を対象に、「不漁等で水揚げが減少し、運転資金が必要な場合に低利で借りることができる新たな資金制度」を創設しました。

◎どんな場合に借りることができますか？

- 中小漁業者等であって、次の2つの条件(ア~イ)を満たしている場合に認められます。
- ア 過去5年間の平均※に比較して水揚げ額が2割以上減少していること。
 - イ 資源管理計画を作成して、県の確認を得ていること。
- ※最高と最低の年を除いた3年平均

◎どんな条件で借り入れることができますか？

- ① 金利 0.2%
(令和元年12月18日現在、金利は国の財政融資資金金利に連動)
 - ② 融資期間 5年(据置最大1年)
 - ③ 貸付限度額 以下の表のとおりです。
- 表中の漁船のトン数は使用する漁船の合計総トン数です。

区分	貸付限度額
漁船20トン未満のもの及び小型定置網漁業	1,000万円
漁船20トン以上50トン未満のもの及び定置網	1,500万円
漁船50トン以上100トン未満のもの及び大型定置網漁業	2,500万円
漁船100トン以上200トン未満のもの	4,500万円
漁船200トン以上500トン未満のもの	8,500万円
漁船500トン以上のもの	21,000万円

※申し込み当たっては「経営安定改善計画」の作成が必要となります。

◎どこで申込の相談ができますか？

静岡県信用漁業協同組合連合会で申込相談を受け付けています。
最寄の支所等にお問い合わせください。
【制度全般のお問い合わせ先】
静岡県経済産業部水産業局水産振興課水産金融班 054-221-2694

水産加工業者の皆様へ

令和元年12月13日

水産加工経営改善促進資金の御案内

県では、不漁の長期化を踏まえ、水産加工業者の皆様を対象に、「不漁等により水産加工業の経営に影響を受けた場合に、運転資金を低利で借りることができる新たな資金制度」を創設しました。

◎どんな場合に借りることができますか？

- 次の2つの条件(ア、イ)を全て満たしている場合に認められます。
- ア 水産加工場における原料の全使用量のうち近海等水産資源の占める割合が3分の1以上であったこと。(貸付年度の前年の1月から12月)
 - イ 次のいずれかに該当すること。
- (ア) 直近の事業年度において経常利益が赤字であること。
 - (イ) 直近6か月間において、水産加工場の稼働率(原材料使用量、生産量、出荷量)が直近3か年のいずれかの年の同期に比較 80%以下になっていること。
 - (ウ) 直近6か月間において、水産加工場の主要加工原材料等の平均単価が、直近3か年のいずれかの年の同期に比較し、1.2倍以上となっていること。
- ※資本金3億円を超え、かつ、常時使用する従業員の数が300人を超える者は借りることができません。
※融資機関による財務状況審査等により借りられない場合もあります。

◎どんな条件で借り入れることができますか？

常時使用する従業員数	金利*	融資期間	貸付限度額
100人以下	0.2%	3年	5,000万円
100人超	0.7%	(据置1年)	

*金利は令和元年12月18日現在のものです。
(国の財政融資資金金利に連動して毎月変動する場合があります。)

◎どこで申込の相談ができますか？

静岡県信用漁業協同組合連合会(信漁連)で申込相談を受け付けています。
最寄の支所等にお問合せください。
【制度全般のお問い合わせ先】
静岡県経済産業部水産業局水産振興課水産金融班 054-221-2694

資料2

『現場からの報告』

- | | | |
|--|-----------------|-----|
| ① 焼津・小川サバの普及を目指して
小川漁業協同組合 | ██████████ 業務課長 | 1 頁 |
| ② 特定技能ビザによる水産加工業への外国人人材確保の取組
一般社団法人 焼津水産会 | ██████████ 理事 | 2 頁 |
| ③ 筋力サポート装置の導入による作業環境の改善
村兼水産株式会社 | 片田 和行 代表取締役社長 | 4 頁 |

焼津・小川サバの普及を目指して

小川漁業協同組合

概要

焼津といえばカツオ・マグロと言われる中、焼津・小川にはサバが水揚げされていることを知ってほしいという思いがきっかけで、サバを使った新商品(さばチキン)を職員が中心となって開発した。

漁協ではサバの認知拡大、消費拡大に繋げるため毎年「小川港さば祭り」を開催し、祭り自体は定着しつつあるが、小川=サバの浸透までは不十分である。そこで県のイノベーション事業を活用し、HPのリニューアル(通信販売の開始)、県内外のイベント等への出店や店頭試食販売、レシピ考案等の活動を全職員で行い、小川のサバの普及とさばチキンの販売強化を図っている。

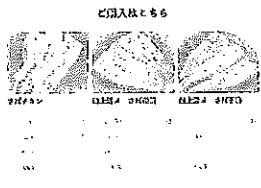
【さばチキン】

魚=煮る・焼くのイメージを払拭する商品にしようとして開発したのが「さばチキン」。①骨が取ってある、②蒸してある、③塩味が付いているため、解凍後そのまま食べられる、④冷凍でも解凍でも手軽に料理に使えることが特長。

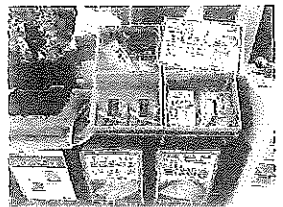
【小川港さば祭り 2019】



【HPリニューアル 通信販売】



【東京 交通会館マルシェ】



【山梨 JAふれあいまつり】



1

2

「特定技能ビザによる水産加工業への外国人人材確保の取り組みについて」

(一社) 焼津水産会

1) 目的

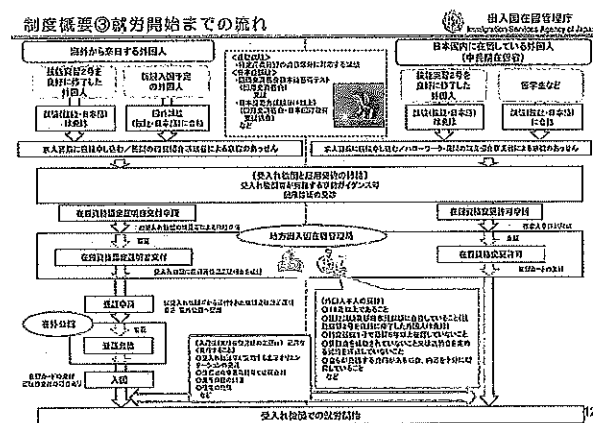
- ・焼津の水産加工団体が結束して組織づくりを行い、人手不足の課題に取り組むこと。
- ・焼津の水産加工の技能実習生として3年間の地縁を持った外国人に、さらに5年間、まさに当業界の人財として活躍してもらうこと。
- ・企業内で人財として育てあげ、自社の生産性向上とコストダウンに取り組むこと。

2) 方法

任意団体であった焼津水産会を一般社団法人化し、特定技能登録支援機関となり、各方面の支援を行う。

3) 資料

今回の取り組みの前段条件となる特定技能ビザによる就労について、時間の都合上詳細な説明が出来ないため、以下に概要がわかるよう出入国管理庁の資料を添付いたしますので参照ください。



支援計画の概要①

出入国在留管理庁

ポイント

- 要入札制度は、1号特定技能外国人に対して「特定技能1号」の滞在を安定的かつ円滑に行うことができるようにするための取組生活上、日常生活又は社会生活上の支援の実施に関する計画(1号特定技能外国人支援計画、以下「支援計画」という。)を作成し、当該計画に基づき支援を行わなければならない。
- 支援計画の作成
 - ・要入札制度は、在留申請(※)に当たり、支援計画を作成し、当該申請の併せて提出しなければならぬ。
 - ・要入札制度に該当する在留申請は、在留資格変更許可申請書
- 支援計画の主な取組事項
 - ・日常生活上、日常生活又は社会生活上の支援と必要であるとして命令定められた10項目(14ページ参照)の要領内容・方法等
 - ・支援責任者及び支援担当者の氏名及び住所等
 - ・支援の実施を契機により他の者に委任する場合は当該他の者の氏名及び住所等
 - ・食料支援(食料支援制度に規定する旨のみ)
- 支援計画実施の取組支援機関への委託
 - ・要入札制度は、支援計画の全部又は一部の実施を他の者に委託することができる(支援委託契約を締結)。
 - ・要入札制度が支援計画の全部の実施を委託する場合は(16ページ参照)に委任する場合には、外国人を支援する体制があるものが必要。
 - ・食料支援制度は、委託を受けた支援団体の実施に委任することはできない。(支援委託の履行を補助する範囲で選定人などを推薦することは可能)

13

支援計画の概要②

出入国在留管理庁

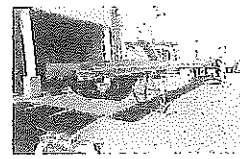
① 事前ガイダンス
 ② 生活サポート
 ③ 公的サポート
 ④ 日本人的な交流促進
 ⑤ 居住環境・生活に必要な契約支援
 ⑥ 相談・苦情への対応
 ⑦ 定例的な相談・行政機関への選出

14

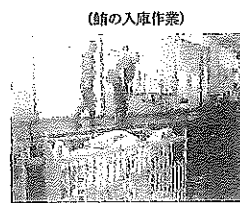
筋力サポート装置の導入による作業環境の改善

村兼水産株式会社

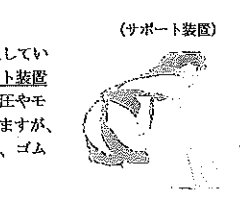
弊社の概要
昭和30年創業以来、魚の町・焼津において魚問屋として営業してまいりました。焼津で水揚げされた鮮魚の各地への出荷と同時に、最近は営業冷蔵車の保管委託業務にも力を入れております。(招込用コンベアー)



台風19号による被害
事務室の冠水、一部の機器の破損等が発生しました。なかでも、**招込作業用コンベアーの破損**があり、修理までの間、手作業での対応となりました。



課題
 館では60kgクラスの魚体の取り扱いもあり、手鉤を使い、連続して10トン〜20トンを扱うことは、**過酷な作業**とならざるを得ません。また、段ボール(20kgから30kg)入りの魚を、保管する作業(手作業により扱わざるを得ない)も増えており、**筋力を要する作業**が増えています。この為、**労働力の確保**には苦慮しております。



対応
「水産イノベーション対策推進事業の緊急公募」に採択していただきました結果、作業の負荷の軽減を図るため、**サポート装置の導入**を行うことといたしました。この装置には、エアークラッチやモーター駆動、樹脂の反発力によって補助する装置等がありますが、弊社では、装着感、サポート力、耐久性等を勘案し、樹脂、ゴムによる装置を導入することといたしました。

期待する効果
働きやすい作業環境を整え、退職年齢を迎える従業員の継続雇用も含め、安定した**労働力**の確保に努めてゆくこととしております。

整理番号	1-11-12-5
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証 抛書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 木内 満)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情活動費・会議費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務費・事務所費・人件費		
内 容	新聞購読		
年 月 日	令和元年 12月 27日～	年 月 日	金 額 944円

目 的	県政、社会情勢に関する情報収集
使 途	令和元年12月分新聞購読料
政務活動・ 県政との 関連性	県政等の情報を収集し、政策や質問の参考にする。

《領収書規》

新聞購読料 領 収 証

木内 満 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2019年 12月分 領収日 月 日
領収金額 **¥1,887**

品 名	定価(税込)	部 数	金 額

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。(10%対象 (8%対象 1,887) 0)

販売店 和弘
稲葉 富士宮市上袖野1-2
住 所 0544-29-3501 FAX 0544-29-3503
TEL
お申込No.




按分の理由 政務活動 後援会活動 で使用の為	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	1,887円	1/2 50%	944円

1-11-12-6

R1年12月給与		氏名			総支給	¥83,250	
日付	曜日	開始時間	終了時間	休憩時間	実働時間	時給	1日の給料
1日	日	0:00	0:00	0:00	0:00	¥900	¥0
2日	月	9:00	15:30	1:00	5:30	¥900	¥4,950
3日	火	9:00	16:30	1:00	6:30	¥900	¥5,850
4日	水	0:00	0:00	0:00	0:00	¥900	¥0
5日	木	9:00	15:30	1:00	5:30	¥900	¥4,950
6日	金	9:00	15:30	1:00	5:30	¥900	¥4,950
7日	土	0:00	0:00	0:00	0:00	¥900	¥0
8日	日	0:00	0:00	0:00	0:00	¥900	¥0
9日	月	9:00	15:30	1:00	5:30	¥900	¥4,950
10日	火	9:00	15:30	1:00	5:30	¥900	¥4,950
11日	水	9:00	15:30	1:00	5:30	¥900	¥4,950
12日	木	0:00	0:00	0:00	0:00	¥900	¥0
13日	金	9:00	16:00	1:00	6:00	¥900	¥5,400
14日	土	0:00	0:00	0:00	0:00	¥900	¥0
15日	日	0:00	0:00	0:00	0:00	¥900	¥0
16日	月	9:00	15:30	1:00	5:30	¥900	¥4,950
17日	火	9:00	14:30	1:00	4:30	¥900	¥4,050
18日	水	0:00	0:00	0:00	0:00	¥900	¥0
19日	木	9:00	15:30	1:00	5:30	¥900	¥4,950
20日	金	9:00	15:30	1:00	5:30	¥900	¥4,950
21日	土	0:00	0:00	0:00	0:00	¥900	¥0
22日	日	0:00	0:00	0:00	0:00	¥900	¥0
23日	月	9:00	15:30	1:00	5:30	¥900	¥4,950
24日	火	9:00	15:00	1:00	5:00	¥900	¥4,500
25日	水	9:00	15:30	1:00	5:30	¥900	¥4,950
26日	木	9:00	15:30	1:00	5:30	¥900	¥4,950
27日	金	9:00	14:30	1:00	4:30	¥900	¥4,050
28日	土	0:00	0:00	0:00	0:00	¥900	¥0
29日	日	0:00	0:00	0:00	0:00	¥900	¥0
30日	月	0:00	0:00	0:00	0:00	¥900	¥0
31日	火	0:00	0:00	0:00	0:00	¥900	¥0
1月31日振込		勤務日数	16日	合計	92:50	¥83,250	

会派様式第5号

雇用実績表

令和元年 12月 分		氏 名		
日	曜日	雇 用 時間数	うち政務活動 業務時間数	政 務 活 動 業 務 内 容
1	日	0	0	
2	月	5.5	3	事務処理
3	火	6.5	3	事務処理
4	水	0	0	
5	木	5.5	3	事務処理
6	金	5.5	3	事務処理
7	土	0	0	
8	日	0	0	
9	月	5.5	3	事務処理
10	火	5.5	3	事務処理
11	水	5.5	3	事務処理
12	木	0	0	
13	金	6	3	事務処理
14	土	0	0	
15	日	0	0	
16	月	5.5	3	事務処理
17	火	4.5	0	
18	水	0	0	
19	木	5.5	3	事務処理
20	金	5.5	3	事務処理
21	土	0	0	
22	日	0	0	
23	月	5.5	3	事務処理
24	火	5	3	事務処理
25	水	5.5	3	事務処理
26	木	5.5	3	事務処理
27	金	4.5	3	事務処理
28	土	0	0	
29	日	0	0	
30	月	0	0	
31	火	0	0	
計		(A) 92.50	(B) 48:00	
上記のとおり雇用したことを証明する。				令和2年 1月 7日 会派・議員名 自民改革会議 木内 満 
[政務活動費充当計算]・・・①又は②の算式を用いて、政務活動費充当分を算出する。 ①(B)[時間 分]×単価[円]= 円 ②総支給額[83,250円]×(48)÷(92.5)= 43,200円				

* 証明は、雇用主が署名して押印する。

差引総支給額

169,619

支給

月給	193,600
残業手当	0
勤怠控除	0
計	193,600

控除

健康保険料	9,750
介護保険料	0
厚生年金保険料	18,300
雇用保険料	581
所得税	3,550
住民税	0
年末調整還付	-8,200
計	23,981

勤怠 (2019年12月1日~2019年12月31日 勤務分)

労働日数	0日	欠勤日数	0日 / 0
法定内残業時間	00:00 / 0	休日労働時間	00:00 / 0
時間外労働時間	00:00 / 0	深夜労働時間	00:00 / 0
遅刻早退時間	00:00 / 0	時間外労働時間 60時間超過分	00:00 / 0
		有給残日数	0.0日


会派様式第5号

雇用実績表

令和元年 12月 分	氏 名	
------------	-----	--

日	曜日	雇 用 時間数	うち政務活動 業務時間数	政 務 活 動 業 務 内 容
1	日	8	4	事務処理
2	月	7	4	事務処理
3	火	7	4	事務処理
4	水	8	4	事務処理
5	木	0	0	
6	金	8	4	事務処理
7	土	8	4	事務処理
8	日	0	0	
9	月	3	0	
10	火	8	4	事務処理
11	水	8	4	事務処理
12	木	8	4	事務処理
13	金	8	4	事務処理
14	土	8	4	事務処理
15	日	0	0	
16	月	8	4	事務処理
17	火	0	0	
18	水	8	4	事務処理
19	木	6	0	
20	金	7	4	事務処理
21	土	5	0	
22	日	0	0	
23	月	8	4	事務処理
24	火	7	4	事務処理
25	水	0	0	
26	木	7	4	事務処理
27	金	7	4	事務処理
28	土	0	0	
29	日	0	0	
30	月	0	0	
31	火	0	0	
計		(A) 152:00	(B) 72:00	

上記のとおり雇用したことを証明する。

令和2年 1月 7日
 会派・議員名 自民改革会議 木内 満 

[政務活動費充当計算]・・・①又は②の算式を用いて、政務活動費充当分を算出する。

①(B)[時間 分]×単価[円]= 円
 ②総支給額[193,600円]×(72)÷(152)=91,705円

* 証明は、雇用主が署名して押印する。

整理番号	1-11-12-8
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 木内 満)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・ <u>人件費</u>		
内容	人件費		
年月日	令和元年 11月 1日～令和元年 11月 30日	金額	13,478円

目的	政務活動を補助する職員を雇用
使途	令和元年11月分 社会保険料事業主負担分

保険料納入告知額・領収済額通知書

3839



あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

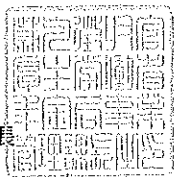
下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

事業所整理記号			
納付目的年月	令和 元年 11月	納付期限	令和 2年 1月 6日
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定	
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金	
19,500	36,600	680	
合計	額		¥56,780 円

令和 元年 10月分 保険料	領収日	令和 元年 12月 2日
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
19,500	36,600	680
合計	額	¥56,780 円

令和 元年 12月 20日

歳入徴収官



厚生労働省年金局事業管理課長

(日本年金機構 富士 年金事務所)

418-0067 富士宮市 宮町 9-19

木内みつる事務所 木内満

様

391139AA 0817447 2/2 CDA1X0408724

(裏面へつづく)

$56,780 - (9,750 + 18,300) = 28,730$

$28,730 \times (76/162) = 13,478$

按分の理由 実績 政務活動の実績 によるもの	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b) 13,478円
	28,730円	76/162 %	

差引総支給額

161,419

支給

月給	193,600
残業手当	0
勤怠控除	0
計	193,600

控除

健康保険料	9,750
介護保険料	0
厚生年金保険料	18,300
雇用保険料	581
所得税	3,550
住民税	0
計	32,181

勤怠 (2019年11月1日~2019年11月30日 勤務分)

労働日数	0日
法定内残業時間	00:00/0
時間外労働時間	00:00/0
遅刻早退時間	00:00/0

欠勤日数	0日/0
休日労働時間	00:00/0
深夜労働時間	00:00/0
時間外労働時間 60時間超過分	00:00/0
有給残日数	0.0日

日	曜日	雇用時間数	うち政務活動業務時間数	政務活動業務内容
1	金	8	2	書類とりまとめ
2	土	0	0	
3	日	0	0	
4	月	0	0	
5	火	8	6	事務処理
6	水	8	4	事務処理
7	木	8	4	事務処理
8	金	8	4	事務処理
9	土	3	0	
10	日	6	0	
11	月	8	3	事務処理
12	火	0	0	
13	水	6	4	事務処理
14	木	8	2	事務処理
15	金	8	6	事務処理
16	土	6	5	事務処理
17	日	0	0	
18	月	4	3	事務処理
19	火	8	0	
20	水	8	8	事務処理
21	木	8	2	事務処理
22	金	8	8	事務処理
23	土	6	5	事務処理
24	日	0	0	
25	月	8	0	
26	火	3	3	事務処理
27	水	8	2	事務処理
28	木	8	2	事務処理
29	金	8	3	事務処理
30	土	0	0	
計		(A) 162:00	(B) 76:00	

令和元年 12月 5日
会派・議員名 自民改革会議 木内 満

上記のとおり雇用したことを証明する。
 [政務活動費充当計算]...①又は②の算式を用いて、政務活動費充当分を算出する。
 ①(B)「時間」分×単価「円」＝
 ②総支給額「193,600円」×(76)÷(162)＝90,825円

* 証明は、雇用主が署名して押印する。

整理番号	1-11-12-9
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 木内 満)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内容	事務所電話料		
年月日	令和元年 12月 27日～	年 月 日	金額 3,959円

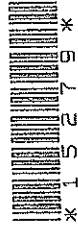
目的	調査・研究など政務活動を行うための通信手段として	
使途	令和元年12月請求分	
政務活動・ 県政との 関連性		
《領収書貼付枠》	<p style="font-size: small;">A7用紙またはB5用紙を縦向きに貼付し、印字部を左向きに貼付してください。</p> <p style="text-align: center;">電話料金等払込受領証 西日本ご利用分</p> <p>ご請求先氏名 木内みつる事務所 様</p> <p>お客様番号 </p> <p>2019年12月ご請求分 金額(円) ¥7,918-</p> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先 (無料) 0800-3335550</p> <p>領 取 日 附 印 </p> <p>取 扱 印 紙 貼 付 欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p>	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動 後援会活動 で使用の為	7,918円	1/2 50%	3,959円

請求書 (西日本ご利用分)

418-0067
富士宮市宮町9-19

郵便区内特別



15387

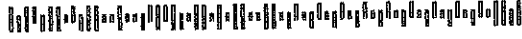
1-11-12-9
NTTファイナンス



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2019年12月17日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【運付先】
〒461 名古屋市中区東横1-14-11
-0005 DPスクエア東横8F
社用コード M20021111001 15387 15279 00 E
61 10000 1 0 19120301E

木内みつる事務所 様



019122101047294343

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 3 ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[REDACTED]	2019年12月ご請求分	7,918円	2020年1月6日(月)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額 6,872円

NTTファイナンス分ご請求額 1,046円

(合計)



(2 / 3 ページ)

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年12月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分	6,872	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料	合算
		-1,590	Web光もともと割	合算
		1,020	ひかり電話A (エース) 定額料1	合算
		480	ひかり電話A (エース) 定額料2	合算
		200	複数チャンネル使用料	合算
		100	追加番号使用料	合算
		544	ひかり電話 (通話料)	合算
		-480	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	合算
		418	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	合算
		6	ユニバーサルサービス料	合算
		100	発行手数料	合算
		50	取納手数料	合算
		624	消費税等相当額 (合計)	合算
◇NTT西日本分 (小計)	6,872	6,872	(小計)	

*** NTT西日本からのお知らせ ***

※電話のご注文・お問合せは「116」へ (無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ (無料)
※電話の故障は「113」へ (無料) / 携帯電話からは0120-444113へ (無料)
※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ (無料) / 故障: 0120-248995へ (無料)
※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

*** ユニバーサルサービス料について ***

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

整理番号 1-11-12-10

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書


(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 木内 満)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費(事務所費)・人件費		
内容	事務所駐車場賃借料(令和元年12月分)		
年月日	令和元年 12月 30日～	年 月 日	金額 7,790円

目的	_____		
使途	_____		
政務活動・ 県政との 関連性	_____		
<<領収書貼付枠>> 1台5,193円×3台分 合計 15,579円			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22	1-12-30	BF	*5,193 セキワチユウフ
23	1-12-30	BF	*5,193 セキワチユウフ
24	1-12-30	BF	*5,193 セキワチユウフ
●記号の説明 AA、AF ……入金 FA、FF ……振込 C0、1、2、3、4 ……他店券入金 TF、TO ……取立 BA、BF ……支払			
●他店を支払場所とする証券類を受入れた場合は、お支払い金額欄に「タケン」と表示し、その右側に払戻しのできる予定の日を表示します。 なお、お支払可能時刻は、証券類の種類によって異なります。			

按分の理由 政務活動 後援会活動 で使用の為	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	15,579円	1/2 50%	7,790円

整理番号	1-11-12-11
------	------------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---


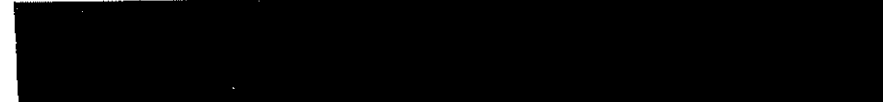
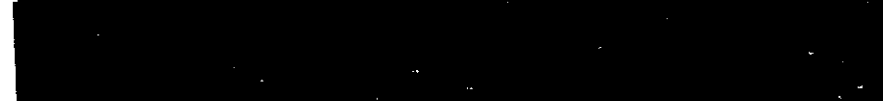

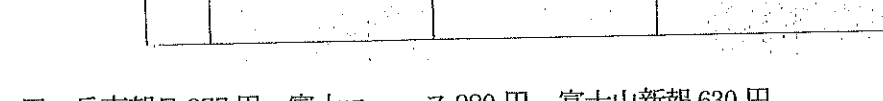
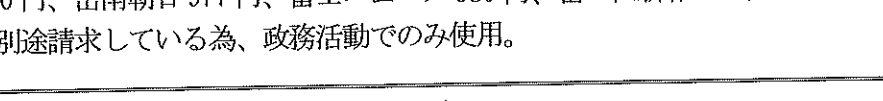
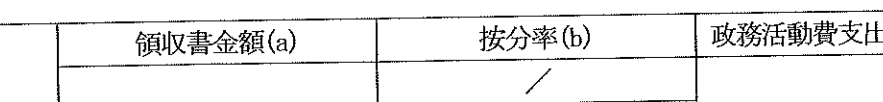



支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 木内 満)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	新聞購読		
年月日	令和2年 1月 6日～	年 月 日	金額 5,567円

目的	県政、社会情勢に関する情報収集
使途	令和元年12月分新聞購読料
政務活動・ 県政との 関連性	県政等の情報を収集し、政策や質問の参考にする。

《領収書貼付枠》

1			
2	2-01-06	BF	*5,567 勝亦新聞店
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			

3
備考

内訳：静岡新聞 2,980円、岳南朝日 977円、富士ニュース 980円、富士山新報 630円
 後援会使用目的分は別途請求している為、政務活動でのみ使用。

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動	5,567円	100%	5,567円

整理番号 1-11-12-12

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 木内 満)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ 事務所費 ・人件費		
内容	事務所ガス料金		
年月日	令和2年 1月 6日～	年 月 日	金額 532円

目的	調査・研究など政務活動を行う為の事務所の維持
使途	令和元年12月分 ガス料金

政務活動・
県政の
関
関

ガス料金等請求書兼領収証

いつも静岡ガスをご利用いただきありがとうございます。お客さまのご利用料金につきまして、下記のとおりご請求申し上げます。左の払込票にてコンビニエンスストア等よりお支払いください。

木内みつる事務所 様
請求基本番号

請求年月 2019年12月

請求金額 1,064円
(内ガス料金分消費税等相当額 96円)

支払期限日 1月16日

本状により弊社の係員が料金を申し受けることはありません。取扱者印なきものは無効です。

受取人(領収証の作成者)
静岡ガス株式会社
お客さまコンタクトセンター
0570-020-161

切り取らないでください

印紙税申告納付につき静岡税務署承認済

取扱者印

(お客さま控)

2019年12月分 静岡ガスからのお知らせ(検針票)

木内みつる事務所 様
宮町9番19号

ガスご使用量 1 m³

検針日 12月17日 ご使用期間 11月20日～12月17日(28日)

今回指針 967

前回指針 966

ご使用量(m³) 1

当月適用単価(円/m³) A 206.06
前年同月(m³)【30日】 2

ご使用量(m ³)	
A: 0から 10まで	
B: 10をこえ 25まで	
C: 25をこえ 60まで	
D: 60をこえ 150まで	
E: 150をこえるもの	

○お客さまへお知らせ◇
当社は、2020年1月より新たな料金制「電気契約とのセット割引」一般ガス供給約款、エコ得プランをご契約され、さらにSHIZGASお客さまに、毎月ガス料金から110円(税込)を割引いたします。

検針員



ご使用先番号(供給地点特定番号) 6-0329-7913
請求基本番号
ご契約種別 一般契約

請求金額 1,064円
(内ガス料金分消費税等相当額 96円)
ガス基本料金 858.00円
ガス従量料金 206.06円

翌月基本料金	翌月従量料金
858.00	205.70
902.00	201.30
1430.00	180.19
1551.00	178.16
1741.15	176.89

」を開始いたします。
でんき(おうちプラン)をご契約いただいている詳細は、当社ホームページをご覧ください。

按分の理由 政務活動 後援会活動 で使用の為	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	1,064円	1/2 50%	532円

ゆづりよ銀行または郵便局の窓口でお支払いの場合は左欄の2票だけをお出しください。
金融機関やコンビニエンス・ストアにてお支払いの場合は切り取らないでください。

地点番号 03-0011-1090-9097-0912-0021

電気ご使用量のお知らせ

木内みつる事務所 様

ご使用場所 富士宮市宮町9-19

1年12月分	ご使用期間 11月 7日~12月 5日 検針月日 12月 6日 (29日間)
ご使用量	171kWh
請求金額 (うち消費税等相当額)	7,902円 718円
上記料金内訳	基本料金 4,004円00銭 電力量料金 2,385円60銭 ・1段料金 1,350円48銭 ・2段料金 -342円00銭 燃料費調整額 504円 再エネ発電賦課金

ご契約種別	従量電灯C
ご契約	14kVA
当月指示数	07317.8
前月指示数	07147.2
差引	170.6
計器乗率(倍)	
取替前計量値	
計器番号(下3桁)	229

昨年12月分は30日間で 301kWhです。
今月分は1日あたり 41%減少しています。

燃料費調整のお知らせ (1kWhあたり)	
12月(当月)分	-2円00銭
1月(翌月)分	-2円06銭
翌月分は当月分比べ	-0円06銭

今月分 お支払期限日	1月 6日
次回検針予定日	1月 8日

地区番号 03

お問い合わせは、下記の電話番号まで
~おかけ間違いにお気をつけください。~

お問い合わせ先/カスタマーセンター
お引越・ご契約に関するご用件
0120-995-901
停電・設備に関するご用件
0120-995-007



事業所コード(909)

(A) 電気料金等領収証

年月分	金額
1-12	7,902円
うち消費税等相当額 718円	
お支払人氏名 木内みつる事務所様	
お支払期限日 1月6日	
上記お支払期限日を過ぎた場合の未支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。	
*本領収証により集金員が料金を収納することはありません。	

東京電力エナジーパートナー株式会社
事業所コード(909)

お問い合わせ先
(カスタマーセンター) 2, 1, 7
お引越・ご契約のご用件 0120-995-901
停電・設備に関するご用件 0120-995-007

静岡銀行 富士宮
金融機関等日附印

地点番号 03-0011-2090-9097-0912-0023

電気ご使用量のお知らせ

木内みつる事務所 様

ご使用場所 富士宮市宮町9-20

1年12月分	ご使用期間 11月 7日~12月 5日 検針月日 12月 6日 (29日間)
ご使用量	132kWh
請求金額 (うち消費税等相当額)	10,737円 976円
上記料金内訳	基本料金 8,527円20銭 電力量料金 0円00銭 ・夏季料金 2,085円60銭 ・他季料金 -264円00銭 燃料費調整額 389円 再エネ発電賦課金

ご契約種別	低圧電力
ご契約	8kW
当月指示数	08792
前月指示数	08660
差引	132
計器乗率(倍)	
取替前計量値	
計器番号(下3桁)	988
力率	90%

昨年12月分は30日間で 38kWhです。
今月分は昨年と比べ増加しています。

燃料費調整のお知らせ (1kWhあたり)	
12月(当月)分	-2円00銭
1月(翌月)分	-2円06銭
翌月分は当月分比べ	-0円06銭

今月分 お支払期限日	1月 6日
次回検針予定日	1月 8日

地区番号 03

お問い合わせは、下記の電話番号まで
~おかけ間違いにお気をつけください。~

お問い合わせ先/カスタマーセンター
お引越・ご契約に関するご用件
0120-995-901
停電・設備に関するご用件
0120-995-007



事業所コード(909)

(A) 電気料金等領収証

年月分	金額
1-12	10,737円
うち消費税等相当額 976円	
お支払人氏名 木内みつる事務所様	
お支払期限日 1月6日	
上記お支払期限日を過ぎた場合の未支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。	
*本領収証により集金員が料金を収納することはありません。	

東京電力エナジーパートナー株式会社
事業所コード(909)

お問い合わせ先
(カスタマーセンター) 2, 1, 7
お引越・ご契約のご用件 0120-995-901
停電・設備に関するご用件 0120-995-007

静岡銀行 富士宮
金融機関等日附印